

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4091600116
法人名	医療法人 宇都内科医院
事業所名	グループホーム「日和庵」すわの
所在地	福岡県久留米市西町1046-7 (電話) (0942) 35-6860

評価機関名	福岡県社会福祉協議会
所在地	福岡県春日市原町3-1-7
訪問調査日	H21年 5月 27日
評価確定日	H21年 7月 6日

【情報提供票より】 (平成21年4月24日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 18年 7月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	12 人 常勤 6人 非常勤 6人 常勤換算 7.5人

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り
	2階建ての 1 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無(入居一時金含む)	有(10万 円) 無	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要 (平成21年4月24日現在)

利用者人数	8 名	男性	0 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	0 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.8 歳	最低	77 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人宇都内科医院・医療法人松風海内藤病院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は閑静な住宅地の中に位置し、玄関壁面の事業所名の柔らかな大きな文字が印象的である。近隣に緑豊かな公園と、母体の医療機関がある。事業所は家庭的な雰囲気大切にしており、利用者一人ひとりが安心して、自立した生活が送れるよう管理者・全職員でケア・サービスに努力している。母体が医療機関であるため、急変時も直ぐ対応する事が出来る。また利用者にとって負担となる医療機関の受診や入院の回避、医療処置のサービスを提供することが出来、利用者・家族の安心に繋がっている。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善項目は、改善シートを作成し優先順位をつけ、成年後見制度の出前講座を行う等具体的に取り組み努力している。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、管理者とリーダーで作成している。評価のねらいや活用方法を全職員が理解するように努めながら、評価の過程を通じて質の向上につなげて欲しい。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は定期的開催され、事業所の現状や利用者の状況を報告・討議している。推進会議の日に、地域権利擁護事業や成年後見制度について出前講座を開催する等サービス向上に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族会はまだないが意見箱を設置している。家族の来訪時には、意見や不安があればなんでも言って貰えるよう声かけに努めている。出された意見に対しては、職員間で話し合い、改善を図り対応している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所は地域の一員として、地元の人々と交流する事に努めているが、積極的に地域の行事に出向くまでには至っていない。自治会や民生委員の協力を得ながら、今後も継続して地域交流を深めていく予定である。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
【I 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えているサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念で地域密着型の視点が加わっている。家庭的な雰囲気の中で安心して日常生活が送れる事を理念に掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、毎月のカンファレンス時や、機会があるごとに理念から具体的なケアについて意見の統一を図り実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は地域の一員として、地元の人々と交流する事に努めているが、積極的に地域の行事に向くまでには至っていない。	○	地域行事への参加やボランティアの受け入れ等を通して、地域の人々との交流を深めてほしい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、管理者とリーダーで作りにあげている。前回評価での改善課題については、改善シートをつくり、具体的な改善に取り組み努力している。	○	全職員で評価の意義や目的を理解し、協議しながら、自己評価に取り組んでほしい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的開催し、現在の取り組み状況や今後の活動計画などを報告している。委員から意見や要望を聴取し、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>管理者は、介護更新手続きや近況報告などで日常的に行政と連携を図っている。</p>		
7	10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>運営推進会議の日等に地域権利擁護事業や成年後見制度について、出前講座を開催している。利用者の家族も参加する等制度の周知を図っている。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月発行している事業所便りと併せて、請求書・写真など郵送している。また家族の来訪時に暮らしぶりや健康状態などの報告をしている。緊急時には家族に電話で状況報告や連絡を行っている。金銭管理については、出納帳を作成し家族に報告している。</p>		
9	15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族等の来訪時に声かけ、意見など積極的に聴くように努めている。第三者相談窓口は重要事項説明書に明記しており、利用開始時に説明している。</p>		
10	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>離職を必要最小限に抑えるよう努力をしている。やむを得ず職員の異動がある際は、引継ぎの期間を充分に取りダメージを防ぐ配慮をしている。</p>		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
5. 人材の育成と支援					
11	19	<p>○人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員採用は、性別年齢に関係なく、やる気のある人を採用している。また、社会参加や自己実現が出来るよう環境づくりを図っている。</p>		
12	20	<p>○人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>管理者は、利用者に対する人権の尊重を重んじ、日常的に職員に話をしている。人権に関するテキスト、パンフレットを整備している。</p>		
13	21	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>管理者は、全職員が日常的に学ぶ事を推進し、働きながらスキルアップの資格取得ができるよう支援している。全職員が研修内容を共有できるように、外部研修をレポートで報告する仕組みがある。</p>		
14	22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地域の事業者協議会に加入している。管理者、職員は研修会に参加し、事例報告等を行いサービスの質の向上に努めている。</p>		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用開始前に、家族と共に見学し、体験入所を行っている。また職員は自宅訪問を行っている。やむを得ず即利用となった場合は、利用者が慣れるまで1対1で対応し安心感を持ってもらうよう工夫をしている。</p>		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活の知恵や巻き寿司づくり等を教えて貰っている。利用者の得意分野で力を発揮して貰いながら利用者と職員が家族の一員として共に学び、支えあう関係を築いている。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で利用者に声をかけ、一人ひとりの思いや希望の把握に努め支援している。意思疎通が困難な利用者には表情や行動などで確認している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、画一的な計画でなく、利用者や家族の思いや意向を聴き、担当者を中心に、職員全員で作成している。家族への説明を行い同意の署名、捺印を貰っている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月から6カ月に1回、利用者の状態変化や状況に応じて介護計画を見直し、家族へ連絡している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が入院した際は、利用者を見舞いながら、本人・家族・医療機関と連携をとり早期退院へむけて取り組んでいる。本人や家族等の状況に応じて、通院や送迎などの必要な支援は柔軟に対応している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が医療機関であるため、利用者や家族等の希望で全員が母体の医療機関を受診している。本人や家族等の希望を大切にし専門以外の受診の通院など柔軟に対応している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期において事業所が対応し得る最大の支援方法について、必要時に家族等へ説明している。	○	重度化や終末期のあり方について、利用者の意向を大切にしながら、家族・医療関係者・職員と話し合いを行って合意を図り、全員で方針を共有してほしい。
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねることがないように言葉かけや対応に配慮したケアを実践している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが一人ひとりの体調等に配慮し、食事の時間をずらしたり、利用者の気持ちを尊重し支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に食事の準備や片付けをし、利用者の好みにそったメニューを提供している。誤嚥などの事故防止の観点から、利用者と一緒に食事は摂らず見守りと介助をしているが、食事を楽しむ雰囲気作りに配慮している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者1人に職員2名の介助を要する方が数名おり、週2回の入浴を行っている。入浴中の常時見守り等が必要なため、利用者の希望やタイミングにあわせての支援が十分とは言えない。	○	もう少し回数を増やし、利用者の希望やタイミングにあわせて支援出来るように工夫してほしい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、利用者の出来る事や得意な事を把握し、テーブル拭き等の役割を決めたり、編み物、雑巾縫い、花や野菜の手入れなど楽しみごとを一人ひとりに支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の状況や希望また天候などを配慮して、概ね毎日の散歩、年数回のドライブ等戸外に出掛けられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、居室や玄関を施錠していない。全職員は鍵をかける事の弊害を理解している。職員は利用者の外出傾向を把握しており、見守りなどを行っている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを準備している。年2回消防署の協力による避難訓練を実施し、地域住民に参加を呼びかけている。非常用食料や備品などを準備している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>食事摂取量及び水分摂取量の記録が全利用者分ある。献立は利用者の嗜好を考慮し、職員が作成している。栄養士による栄養バランスやカロリー等の専門的アドバイスやチェックを受けており母体の医師によるチェックも常時受けている。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用空間の一角に和室があり、多人数が掛けられるソファと広い空間がある。壁や廊下にはイベント時等の写真や利用者と一緒に作った作品などが飾られ、家庭的な雰囲気で落ち着ける。音や光にも配慮している。</p>		
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室の床は板の間や畳敷き等利用者の好みに合わせている。利用者の馴染みの物が持ち込まれ、壁には利用者や家族の写真等が飾られている。その人らしい個性を尊重し、居心地よく過ごせるよう工夫している。</p>		

※ は、重点項目。